安全報告書

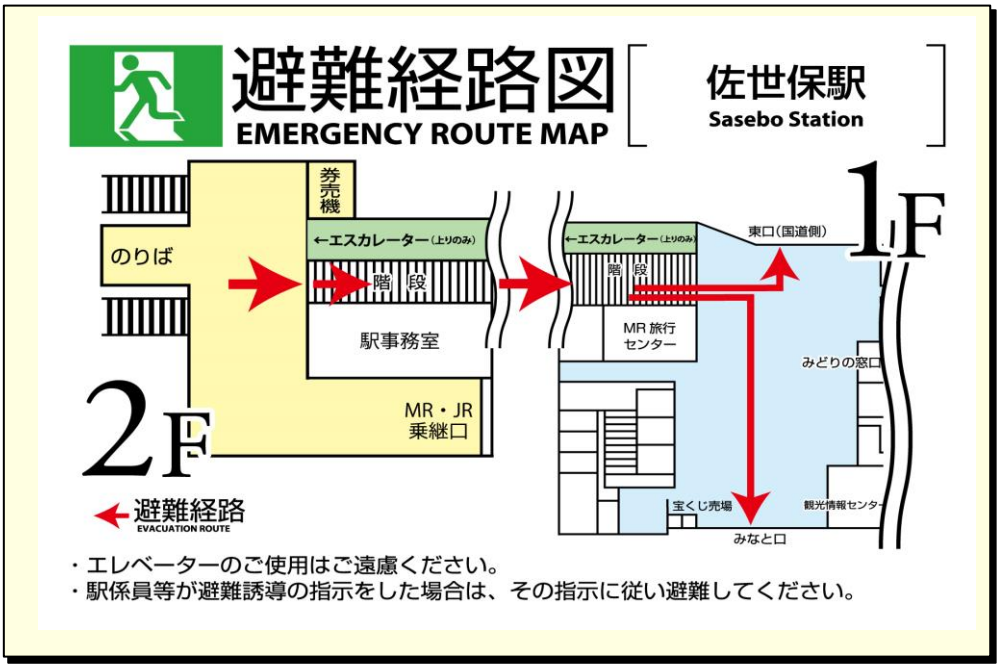

2016年

松浦鉄道株式会社

松浦鉄道株式会社 2016年版安全報告書

目次

1. お客さまはじめ地域の皆さまへ ････････････････････････････････ 1

2. 事業運営の基本理念と安全に対する基本方針
(1)事業運営の基本理念 ････････････････････････････････････ 1
(2)安全に対する基本方針 ････････････････････････････････ 1
(3)運転の安全に関する綱領 ･･････････････････････････････ 1

3. 輸送の安全確保と管理体制
(1)輸送の安全確保(施設整備) ････････････････････････････････ 1
(2)危機管理体制の強化 ････････････････････････････････････ 1
(3)安全管理体制 ･･･ 2
(4)安全管理の方法 ･･･ 3

4. 安全に関する中期目標(2011～2015)
(1)安全目標 ･･･ 3
(2)安全目標に対する実績 ･････････････････････････････････････ 3

5. 2015年度安全基本方針
(1)重点実施事項 ･･･ 3
(2)事故報告に係る処置 ････････････････････････････････････ 4
(3)運転事故の再発防止 ･････ ･･･････････ 4
(4)2013年度に発生した鉄道運転事故等の状況 ･･･････････････ 4

6. 2015年度の実績及び行政指導
(1)2015年度の実績 ･･････････････････････････････････ 4
(2)2015年度の行政指導 ･･････････････････････････････････ 4

7. 安全教育
(1)脱線復旧訓練 ･･ 5
(2)運転指令・乗務員定期訓練 ････････････････････････････ 6
(3)事故防止研修会議、安全講習会等の開催 ･･････････････････ 7
(4)その他社員の訓練、研修等 ･･･････････････････････････････ 7

8. 施設整備の実績及び改善
(1)地域公共交通バリア解消促進 ･･････････････････････････････････ 8～16
(2)施設の維持・管理 ･･･････････････････････････････････････ 17

9. 地域との連携
(1)こども110番 ････････････････････････････････････ 18
(2)小学校安全教育 ････････････････････････････････････ 18
(3)踏切事故防止キャンペーン ････････････････････････････････ 19
(4)ホームにおけるお客様の転落事故防止について ･････････････････ 20

10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い ････････････････････ 21止

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先 ･･････････････････････････ 21止

松浦鉄道株式会社　2016年版安全報告書

1．お客さまはじめ地域の皆さまへ

2015年度は夏の集中豪雨と台風に始まり、年が明けてからは観測史上初めてとなる大雪に見舞われました。
何れの場合も終日運休を余儀なくされ、お客様には大変ご迷惑をおかけいたしました。
そして、11月には薩摩半島西方沖を震源とする地震の影響により徐行運転を行っております。
異常気象が言われる昨今ですが、線路設備、トンネル、橋梁、法面等の維持管理については、細心の注意力をもって安全管理を遂行してまいります。
また、線路への置石が4件発生しましたが、沿線の小学校に対して安全教育を実施しているところです。
一方、年末の「飲酒運転撲滅キャンペーン」も継続して実施しております。
鉄道の基本は安全です。ご利用の皆さまに「安全・安心」を提供することを企業理念の第一に掲げ、日々、安全・安定輸送に取り組んでおります。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、2015年度の安全確保の取組みや実態について公表するものです。
今後とも全社員一丸となり地域の公共交通機関として、安全・正確・便利な鉄道輸送サービスを提供し続けて参る所存ですので、皆さまのご支援・ご指導をお願い申し上げます。

松浦鉄道株式会社
代表取締役　藤井　隆

2．事業運営の基本理念と安全に対する基本方針

(1)事業運営の基本理念

「安全で、正確で、便利な地域に密着した鉄道を目指しています。」を基本理念とし、日々安全・安定輸送の確保に取り組んでまいります。

(2)安全に対する基本方針

「安全第一」「お客さま第一」を基本方針とし、安全管理規程を遵守し、安全確保に取り組んでまいります。

(3)運転の安全に関する綱領

①安全の確保は、輸送の生命である。
②規程の遵守は、安全の基礎である。
③執務の厳正は、安全の要件である。

3．輸送の安全確保と管理体制

(1)輸送の安全確保(施設整備)

車両や線路、トンネル、橋梁等の維持管理には莫大な維持費用が掛かります。当社独自ではこの費用の捻出は厳しく、国や関係自治体の支援のもと、2014年度から2023年度までの10か年を計画期間とする「老朽化施設整備事業」を策定し、鉄道施設の安全管理を行っております。
2015年度は、木マクラギ交換や車両の検査、分岐器の更新等、予定していたすべての事業を実施することが出来ました。

(2)危機管理体制の強化

近年の鉄道テロや、地球温暖化に伴う自然災害の大型化傾向を受けて、事象が発生した場合の迅速かつ的確な対応を実践するために、机上訓練や実設訓練等により危機管理に対する体制強化を図っております。2015年度はJR九州の脱線復旧訓練に参加させていただきました。
また、警察や消防署との連携強化も図っており、踏切事故、置石、お客様トラブル等が発生した際には、スムーズな対応で早期運転再開が図れております。

(3)安全管理体制

平成18年3月の鉄道事業法の改正を受け、平成18年12月1日に「安全管理規程」を制定いたしました。経営トップから現場第一線の社員まで「安全に関する情報を共有化」し、安全意識の向上を徹底します。

社長コミットメント

①「お客さまの安全」　②「設備の安全」　③「従業員の安全」

〔安全管理体制図〕

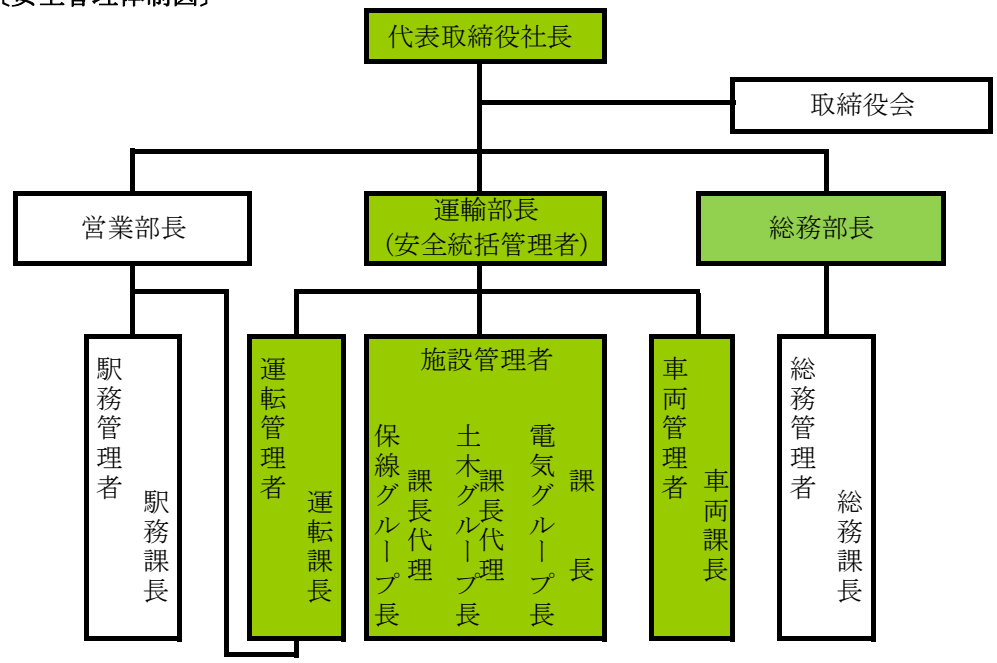

注 ■ は、安全管理規程で定める必要がある職務

〔安全管理体制に係わる関係者の役割〕

役　職	主な役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者(運輸部長)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者(運転課長)	安全統括管理者の指導のもと、運転に関する事項を統括する
乗務員指導管理者(運転課長代理	安全統括管理者の指導のもと、運転士の資質の保持に関するに事項を管理する
施設管理者 (保線、土木、電気の各グループ長)	安全統括管理者の指導のもと、施設に関する事項を統括する
車両管理者(車両課長)	安全統括管理者の指導のもと、車両に関する事項を統括する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。

(4)安全管理の方法

安全の確保のためには、運輸安全マネジメントの構築が急務です。

企業トップから現場第一線の社員にいたるまで安全に対する同一レベルの認識を持ち、日常のヒヤリハット体験や気付きを共有し、事故防止に繋げて行く体制を確立する必要があります。

現場社員の声を幅広く吸い上げ安全確保に繋げて行くため、会社内の各種連絡会議を活用し、各職場相互間の安全意識の向上に努めております。

4. 安全に関する中期目標(2011～2015)

(1)安全目標(2011～2015年度の5カ年目標)

区　分	項　　目	内　　容
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	・重大事故を発生させない
	・乗客の死亡事故	・死亡事故を発生させない
	・踏切障害事故	・踏切障害事故を発生させない

(2)安全目標に対する実績(過去3年間)　(件数)

区　分	項　　目	2013	2014	2015
定量的な目標	・列車事故(衝突・脱線・火災)	0	0	0
	・乗客の死亡事故	0	0	0
	・踏切障害事故	2	2	1

5. 2016年度安全基本方針

(1)重点実施事項

①運転関係従事者の教育訓練の充実と資質の向上を図る

・運転士の定例訓練の実施に当たり教育訓練内容の充実を図る
・運転指令の教育・訓練の強化を図る(世代交代に伴う運行管理技術の習得及び向上)
・運転士の健康状態の把握

②三つの「0」運動

・車両故障「0」を目標に、故障未然防止を第一に日々の検査に取り組む
・労災事故「0」を目標に、安全を第一に日々の業務に取り組む
・無駄「0」を目標に、工夫・節約を第一に日々の業務に取り組む

③触車事故を防止するための体制の確立

・研修会等での指導と共に発注時の指導により安全意識を高める
・安全パトロールの強化により安全指導の充実を図る
・着手、終了の連絡時に安全に対する指導を行う

(2)事故報告に係る処置

事故報告につきましては、鉄道事業法第十九条及び第十九条の二の規定を遵守いたします。

(3)運転事故の再発防止

再発防止につきましては、自社・他社を問わず事故事例を参考として、安全管理規程で定めている「予防措置」「是正措置」に則り再発防止を徹底してまいります。

(4)2015年度に発生した鉄道運転事故等の状況

発生年月日	事故等種類	発生場所	原因種別	運休	遅延	最大遅延
H27.8.9	踏切障害	三代橋～黒川駅間(清六原踏切)	直前横断	4本	1本	89分
H27.8.12	輸送障害	伊万里～佐世保駅間	自然災害(水害)	24本	6本	215分
H27.8.17	輸送障害	伊万里～佐世保駅間	自然災害(水害)	22本	3本	190分
H27.8.20	輸送障害	たびら平戸口～佐世保駅間	自然災害(水害)	5本	5本	40分
H27.8.25	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(風害)	97本	0本	0分
H27.11.14	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(震害)	0本	36本	78分
H28.1.24～26	輸送障害	有田～佐世保駅間	自然災害(雪害)	331本	3本	74分
H28.1.29	輸送障害	今福駅構内	MR617 逆転機不良	2本	2本	61分

6. 2015年度の実績及び行政指導

(1)2015年度の実績

・国への届出が必要な車両故障の発生は「0」でした。
・従事員の触車による事故は「0」であり、労災事故も「0」でした。

(2)2015年度の行政指導

2015年度は九州運輸局からの行政指導はありませんでした。

7. 安全教育

行動訓練、異常時訓練、現車訓練、運転取扱い訓練、テロ対策訓練などを年間を通して実施し、人材教育に努めております。

また、例年、JR九州の事故復旧訓練や安全創造取組み発表会に参加し、事故事例を「他山の石」として社員の資質向上や事故防止に活用しております。

また、鉄道協会や施設協会の事例研究発表会や意見交換会において、情報の収集を図っております。

(1)脱線復旧訓練

2015年11月30日、列車が乗用車と衝突し怪我人が出た場合のお客様の救出・非難誘導訓練を、JR九州長崎支社と合同で実施しました。

長崎駅構内では、車両からのお客様の避難誘導、負傷したお客様の迅速な搬出と怪我の程度に応じたとの合同で対応などが実施されました。

【2015年11月30日ＪＲ九州長崎支社との合同脱線復旧訓練】

・訓練開始

・対策会議

・列車内負傷者の救出

・乗用車負傷者の救出

(2)運転指令・乗務員定期訓練

運行管理を行う運転指令の定期訓練や、運転士に対する四半期訓練並びに新人に対する教育訓練を定期的に実施しております。
2015年度はパソコンを利用した、緊急地震速報防災訓練と運行表示装置にて臨時列車の設定や異常時取扱についての訓練を実施しました。

※安全の確保に向けた訓練の状況

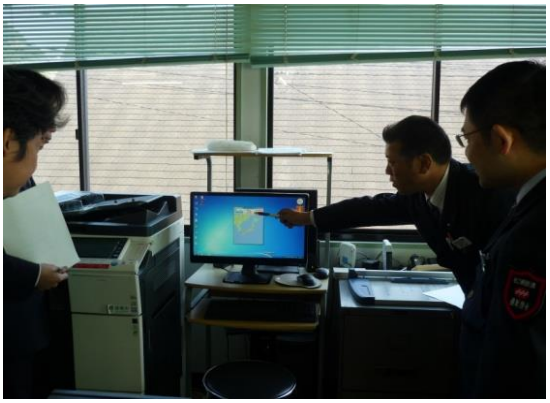

・運行管理者による緊急地震速報防災訓練

・運行表示装置ディスプレイにて臨時列車設定、異常時取扱訓練

(3)事故防止研修会議・安全講習会の開催

施設関係の協力会社を対象に、事故防止研修会議、安全講習会等を年間を通じて実施し、安全教育に努めております。

・安全講習会

・列車見張員講習会

(4)その他訓練・講習会等への参加

新人研修、JR九州の訓練や事故防止の取組発表会、部外開催のセミナーへの参加等、年間を通じて計画的に実施し人材育成に努めております。

8. 施設整備の実績及び改善

地域公共交通バリア解消促進事業(鉄道軌道輸送対策事業)として、国及び関係自治体の補助を受け、また、老朽施設等単独事業として、関係自治体の補助を受け事業を実施しました。

(1)地域公共交通バリア解消促進事業

主な事業は次の通りです。

①レールの重量化
50PSから50Nにレールを重量化化することにより、耐久性の向上及び列車運行の安全確保を図る。

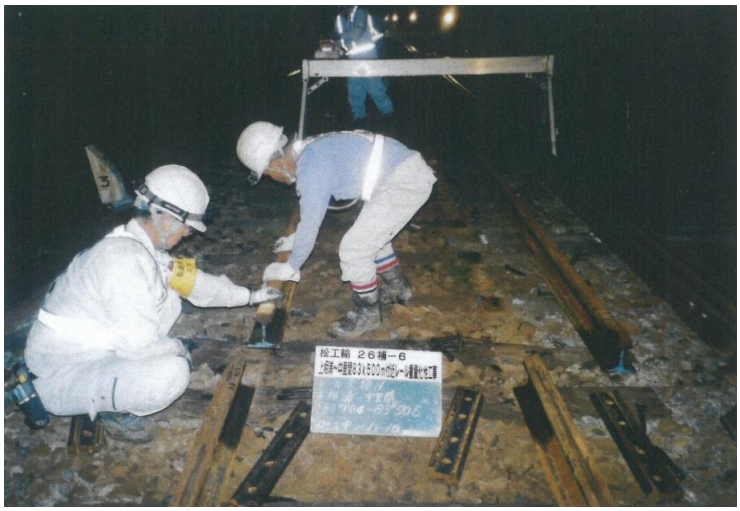

・上相浦～中里間レール交換作業

・上相浦～中里間レール交換作業

②木マクラギ交換
老朽化した木マクラギ2,400本を新品の木マクラギに交換する。

・有田～佐世保間の木マクラギ交換状況

・有田～佐世保間の木マクラギ交換状況

③分岐器の重量化
老朽化した分岐器を40Nから50Nに重量化化し、耐久性の向上と列車運行の安全確保を図る。

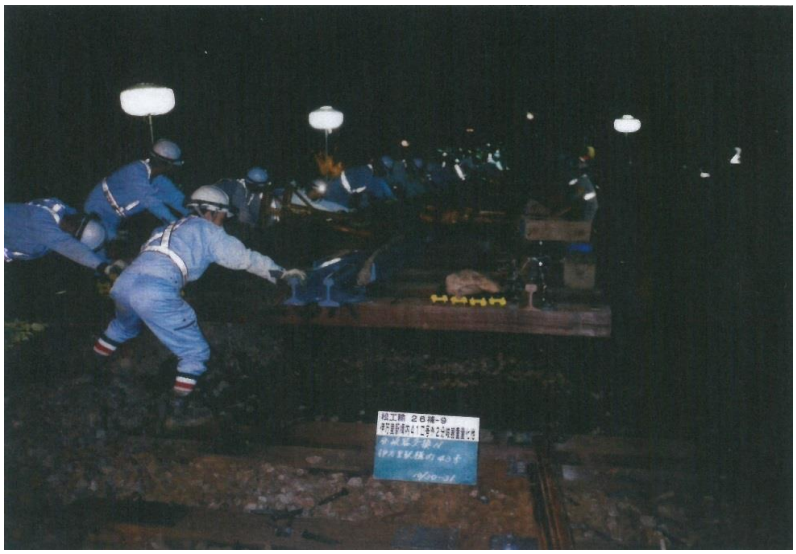

・夜間の分岐器取替作業

・夜間の分岐器取替作業

④法面固定
崩落の恐れのある法面の固定を行い列車運行の安全確保を図る。

・法面固定作業

・法面固定作業

⑤橋梁塗装
老朽化した鋼橋の塗替えを行う。

・新しい塗料を導入し、橋の塗替えを行う。
（塗装の耐久性を向上させ塗替え周期の延伸を図る）

・新しい塗料を導入し、橋の塗替えを行う。
（塗装の耐久性を向上させ塗替え周期の延伸を図る）

⑥通信線のケーブル化
老朽化した通信線を容量の大きいケーブルに更新し列車運行の安全輸送確保を図る。

・今福～調川駅間の通信線ケーブルの敷設作業

・今福～調川駅間の通信線ケーブルの敷設作業

⑦トンネル調査
老朽化したトンネルの状態を調査し補修のための工事の計画を行った。

・トンネル覆工の調査

・トンネル覆工の調査

⑧重要部検査
法定で定められた4年以内、走行距離50万キロ以内の期間に行う検査である。

・佐々の車両基地にて実施されたMR600の重要部検査

・佐々の車両基地にて実施されたMR600の重要部検査

⑨全般検査
法定で定められた8年以内の期間に行う検査である。

・佐々の車両基地にて実施されたMR600の全般検査

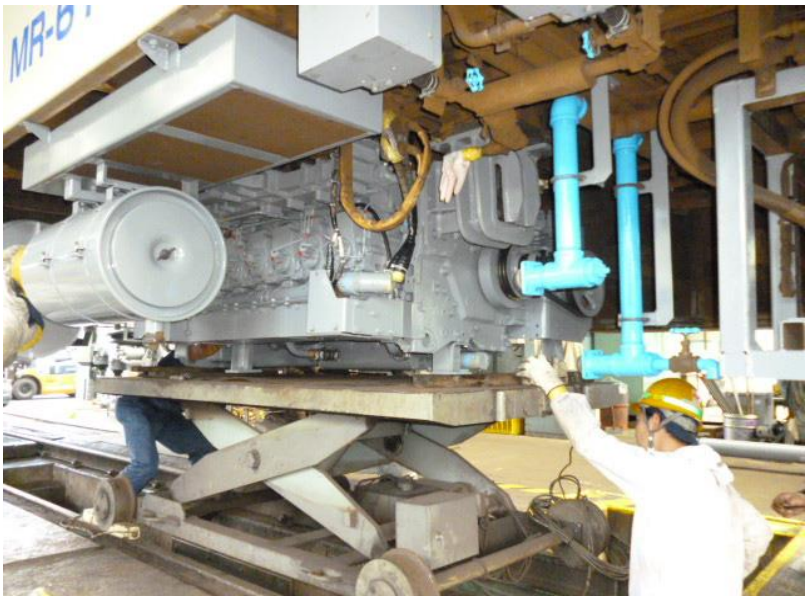

・佐々の車両基地にて実施されたMR600の全般検査

(2)施設の維持・管理

①マヤ(軌道計測車)の運転
　軌道狂いの検査を年に1回のペースで実施しております。マヤが運行できない部分は手測りにより実施しております。

・マヤによる軌道狂いの検査

②線路点検
徒歩による線路巡回での点検、列車の前頭での線路点検等も定期的に実施しております。

③構造物の点検
橋梁や、トンネル、法面、築堤なども検査を実施しております。

9. 地域との連携

(1)こども110番

松浦鉄道では、地域の子供たちを守るため「こども110番」に参画しております。

(2)地域の小学校での安全教育

近年、置石が継続して発生しており、運行の安全が脅かされております。
その一部は小学校の低学年性による興味半分、遊び半分のいたずらです。
このいたずらを少しでも減らすため、沿線の小学校を訪問して「安全教育」を実施しております。
また、列車(駅)を利用する際のマナー(白線内で静かに列車の到着を待つ。駆け込み乗車はしない。列車から降りるときは足元を良く確認する。等)についても、楽しくわかりやすく説明しております。

松浦鉄道沿線の小学校を訪問し安全教育を実施

2015年6月26日春日小学校での安全教育実施光景

2015年10月14日祇園小学校での安全教育実施光景

９．地域との連携

(3)踏切事故防止キャンペーン

踏切を通行するドライバーへの事故防止啓蒙活動

・西九州線　三協踏切でのチラシ配布

９．地域との連携

(4)ホームにおけるお客様の転落防止について

近年、ホームからの転落事故が相次いでおりますが、最悪の場合、進入してきた列車にはねられ死亡に至る事例も報告されております。

弊社では下記の計画(方針)により、転落事故の撲滅に取り組んでまいりますので、ご利用のお客様におかれましてもご理解とご協力をお願いします。

記

1.ハード面での計画(方針)

国が定めた、「移動等円滑化の促進に関する法律」に基づいて整備計画を推進してまいります。

(1) ホームの点字ブロック整備については乗降人員が多い、佐々～佐世保駅間を優先し重点的に整備してまいります。
実施計画　2012年度～佐々駅、小浦駅、皆瀬駅、左石駅で実施済みです。
今後については未整備駅の中から計画していきます。

(2) ホーム端部の視覚的認識度を上げるために、蛍光テープを貼りつけます。
実施計画　2016年度　佐世保中央駅

(3) ホームと列車の離れが大きい個所については、乗降口に「隙間注意」の警告シールを敷設します。
実施計画　2016年度　佐世保中央駅

2.ソフト面での計画(方針)

・いろいろな場面において、社内外に対して列車利用時の注意喚起を行って待ていります。

(1) ホームと列車との離れが大きい駅については、乗客の乗降時に車両内の「隙間注意」の放送案内を流すとともに、運転士の安全確認を徹底します。
実施計画　通年で実施中　年末年始安全総点検等で実施状況を点検します。

(2) 有人駅においては、駅員が車いすや目の不自由なお客様の補助を積極的に行います。
実施計画　通年で実施中　年末年始安全総点検等で実施状況を点検します。

(3)全駅に、列車利用時のマナー等についての啓発ポスターを掲出します。
実施計画　通年で実施中　年末年始安全総点検等で実施状況を点検します。

(4) 沿線の小学校を対象に、置石の防止、踏切の通行方法、駅での列車の乗り方等について、学校を訪問して「安全教育」を実施しており、今後も継続します。
実施計画　2016年度　祇園小学校、春日小学校が実施済です。
今後も近隣小学校の要請に基づき実施します。

以上

10. 松浦鉄道からの地域の皆さまへのお願い

(1)踏切事故防止

踏切では人も車も一旦停止を行い、左右の安全を確認してから踏切を渡って下さい。万が一閉じ込められたら直ちに非常ボタンを押すかゆっくりと前進して下さい。なお、遮断桿は簡単に持ち上げることが出来ます。また、遮断桿を破損した場合は直ちに連絡してください。

(2)置石による列車妨害の防止

興味本位で線路の上に置石をする人がいます。大変危険な行為ですので絶対しないで下さい。

(3)マナーアップ、モラルアップについて

列車内では携帯電話は、マナーモードにするか電源を切ってください。また、駅待合室での喫煙は受動喫煙による健康被害を防止するためにもご遠慮下さい。また、車内や駅での飲食の際はキチンとゴミ箱に捨てて下さい。家庭からの持ち込みごみが見受けられます。快適ですごし易い車内や駅づくりにご協力をお願いします。

(4)テロ対策

列車内や駅構内で不審物を発見した場合は、直ちに乗務員又は駅員に連絡してください。

11. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書や弊社の取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

松浦鉄道㈱本社及び運輸部

〒857-0862
長崎県佐世保市白南風町1番10号
本社　℡0956-25-3900 / FAX0956-22-8572
又は
〒857-0311
長崎県佐々町本田原免174
運輸部　℡0956-63-2546 / FAX0956-63-5163

URL　http://www.matutetu.com

※　お電話は 9:00～18:00　にお受けいたします